

# 第2編

## 第7章-2

電子申請の方法

【取消申請(業種取消)】

- 測量等名簿版

令和6年10月1日公開版



目 次

第7章-2 電子申請の方法「取消申請(業種取消)」【測量等名簿版】

1. はじめに.....	1
2. 手続きの流れ.....	3
3. 「取消申請(業種取消)」(測量等)の電子申請.....	5

# 1. はじめに

本マニュアルは、「測量等」における取消申請（業種取消）について、「ちば電子調達システム」での電子申請の操作方法を記載したものです。

本マニュアルを参照する前に、取消申請（業種取消）の手続きや提出書類について記載した別マニュアル【第1編 取消申請（業種取消）】をご覧ください。

※この取消申請（業種取消）は、「工事」、「測量等」の業種に係る手続きです。

「物品」、「委託」の一部業種の取り消しは、「変更申請」により手続きを行ってください。

## 【全画面共通のボタンについて】

「入札参加資格申請システム」の全画面に共通するボタンについては以下のとおりです。

必要に応じて適宜ご参照ください。

入札参加資格申請システム - Internet Explorer

所属：第一営業部  
氏名：工事〇〇1テスト業者申請者

申請を行う (提供サービス一覧) | 状況確認 / 補正 | 申請者情報 | ログアウト

### 提供サービス一覧

マニュアル・様式 | よくある質問

令和04～05年度 当初申請 **非表示**

◆当初申請期間中は、各業種への申請は一度しか行えません。申請の提出後に団体の追加を申請することはできませんので、一原の申請で全団体への申請を漏れなく行うようご注意ください。また工事・物品など複数業種の申請を行う場合は、全業種の申請書を1つの封筒にまとめて提出してください。

業種	申請期間	申請	入力状況	審査状況
工事	令和3年9月16日～令和3年11月15日	申請する		
測量等	令和3年9月16日～令和3年11月15日	申請する		
物品	令和3年9月16日～令和3年11月15日	申請する		
委託	令和3年9月16日～令和3年11月15日	申請する		

令和04～05年度 随時申請(新規) **表示**

◆新たに入札参加資格申請を行う場合はこちらの申請を行ってください。

令和04～05年度 随時申請(団体追加) **表示**

◆新たに申請先団体を追加する場合はこちら。

令和04～05年度 随時申請(業種追加) **表示**

◆希望業種追加の申請を行う場合はこちら。(工事・測量等のみ)

令和04～05年度 変更申請 **表示**

◆申請内容の変更および、物品・委託の業種追加・取消を申請する場合はこちら。

令和04～05年度 取消申請(業種取消) **表示**

◆希望業種の取消を申請する場合はこちら。(工事・測量等のみ)

令和04～05年度 取消申請(全部取消) **表示**

◆入札参加資格の取消(名簿からの削除)を申請する場合はこちら。

## (1) 「マニュアル・様式」 ボタン

クリックすると、「ちば電子調達システム」 マニュアル・入札参加資格審査申請様式のページ画面が表示されます。マニュアルや各種様式をダウンロードできます。

千葉県電子自治体共同運営協議会

### 「ちば電子調達システム」 マニュアル・入札参加資格審査申請様式のページ

■ **ちば電子調達システムを利用する前に**  
[1. ちば電子調達システム 利用前設定マニュアル](#)  
※必ず設定してください。

■ **入札参加資格審査申請**  
[2. 令和4・5年度 入札参加資格審査申請マニュアル](#)  
[第1編 申請の手引き](#)  
[第2編 システム利用の手引き](#)  
[3. 令和4・5年度 入札参加資格審査申請様式](#)  
[4. 合併・承継などによる入札参加資格審査申請様式](#)

■ **電子入札**  
[5. 電子入札 事前準備マニュアル](#)  
[6. 電子入札システム専用URL](#)  
[7. 少額物品案件\(電子入札/入札情報\)設定手順書](#)

■ **利用者番号・パスワードの再交付**  
[8. 利用者番号及びパスワード 再交付申請方法](#)

■ **よくある質問、操作方法など**  
[9. ちば電子調達システムFAQ](#)

**1. ちば電子調達システム 利用前設定マニュアル (システムを利用する全ての方が対象です)**

※「ちば電子調達システム」をご利用になる前に必ず一読してください。

「ちば電子調達システム」を利用する前に、行っていただきたいパソコン設定の手順が記載されています。この設定を行うことで、「ちば電子調達システム」を利用する際に生じるエラー事象や動作不安定を低減することが可能です。

なお、本マニュアルには、インターネットの詳細設定を変更する内容が含まれていますので、実際に設定を行う際には、パソコン所有者もしくはシステム管理者と事前に相談の上で行っていただきますようお願いいたします。

マニュアル名	備考
<a href="#">ちば電子調達システム 利用前設定マニュアル (PDF)</a>	更新

**2. 令和4・5年度 入札参加資格審査申請 マニュアル**

「ちば電子調達システム」利用団体に入札参加資格審査申請を行う場合には、入札参加資格申請システムにより、申請を希望する団体にインターネットを利用したデータ送信を行った後、**共同受付窓口に対して提出書類の送付(郵送又は持込み)**が必要です。

送付の際は、必ず入札参加申請システムから出力される「送付票」を添付し、封筒に「宛先シート」を貼付の上、提出してください。

なお、申請に必要な書類については、各入札参加資格審査申請マニュアルに記載されていますので、必ず確認してください。

## (2) 「よくある質問」 ボタン

クリックすると、「ちば電子調達システム」よくある質問 検索画面が表示されます。システムの操作等にあたり、ご不明な点がある場合にご利用ください。

ちば電子調達システム ちば電子調達システム

よくある質問 検索

システム区分 ※1

種別 ※2

最終更新年月日 ※2 年月日 以降のもの全てを検索する。

文字列検索 ※2 ※3 が含まれる  質問  回答  質問と回答の両方 を検索する。

<< 検索における注意事項について >>  
 ※1: 必須選択です。  
 ※2: 未入力の場合はそれぞれの検索条件を無視します。  
 ※3: 検索文字列は1つしか入力できません。また英字は半角で入力してください。

千葉県電子自治体共同運営協議会

## 2. 手続きの流れ

測量等の取消申請（業種取消）の手続きの流れは、以下のとおりです。

申請が完了したら、申請書等を印刷し、必要な書面に押印のうえ、添付書類と一緒に共同受付窓口に送付又は持込みしてください。

**共通**：取消申請（業種取消）（工事、測量等）で共通の操作

**測量等**：取消申請（業種取消）（測量等）の操作

<b>共通</b>	(1) システムログイン	入札参加資格申請システムへログインします。 5ページ参照
▼		
<b>共通</b>	(2) 名簿業種を選択	申請する名簿業種を工事・測量等から選択します。 7ページ参照
▼		
<b>共通</b>	(3) 申請先団体選択	7ページ参照
▼		
<b>共通</b>	(4) 申請担当者情報の入力	入力手順は、8ページ参照
▼		
<b>共通</b>	(5) 本社基本情報	9ページ参照
▼		
<b>測量等</b>	(6) 企業基本情報	9ページ参照
▼		
<b>測量等</b>	(7) 売上実績情報	10ページ参照
▼		
<b>測量等</b>	(8) 登録事業情報	10ページ参照
▼		
<b>共通</b>	(9) 契約実績情報の入力	登録手順は、11ページ参照
▼		
<b>共通</b>	(10) 添付ファイル登録	11ページ参照
▼		
<b>測量等</b>	(11) 営業所一覧	12ページ参照
▼		
<b>共通</b>	(12) 団体一覧選択	12ページ参照
<b>測量等</b>	測量等業種情報の入力	入力手順は、13ページ参照
▼		
<b>共通</b>	(13) 登録確認	確認方法は、15ページ参照
▼		
<b>共通</b>	(14) 結果表示	確認方法は、16ページ参照
▼		
<b>共通</b>	申請書の印刷	別マニュアル【第2編 第9章 申請書の印刷】参照

## 測量等での入力(選択)項目一覧

※当初申請や随時申請（新規）などで入力した内容が反映されています。

※入力項目の赤字は、必須入力(選択等)処理項目です。

入力項目	選択項目等	備考(注意事項等)	
1. 申請先団体選択			
<b>団体選択</b>		<b>取消申請（業種取消）では、変更できません。</b>	
申請の特記事項		原則入力不要	
2. 申請担当者情報		<b>※実際に申請手続きを行う担当者の情報を入力</b>	
<b>区分</b>	申請担当者or 行政書士等	事業者以外の代理の方が行う場合、行政書士等を選択	
法人名（全角）		<b>法人区分はカッコ書きの略称</b> で入力 代理申請の場合、行政書士事務所名等を入力 全角で入力（空白文字等は入力不可）	
所属		部署名等を入力	
<b>氏名（フリガナ）</b>		代理申請の場合、行政書士等資格を有する方を入力 カタカナ全角で入力 姓と名の間は全角スペースを入力	
<b>氏名（漢字）</b>		代理申請の場合、行政書士等資格を有する方を入力 全角で入力 姓と名の間は全角スペースを入力	
郵便番号		「-」を使用して例に従い、半角で入力	
所在地（都道府県）	選択		
所在地（市区町村）		千葉県内の市区町村のみ選択可 <b>千葉県外の市区町村は、「所在地（上記以下）」に 直接入力</b>	
所在地（上記以下）		登記簿地番や住民票上の住所（印鑑証明書に記載） 等の <b>地番表記で入力</b> <b>ハイフンでの省略不可</b> 全角で入力 <b>千葉県外の場合は市区町村名から入力</b>	
電話番号		「-」を使用して例に従い、半角で入力	
FAX番号			
<b>メールアドレス</b>		半角で入力 本欄は行政書士等も対象です。入札参加資格申請時 のみ使用します。	
3. 本社基本情報		<b>取消申請（業種取消）では、変更できません。</b>	
4. 企業基本情報			
5. 売上実績情報			
6. 登録事業情報			
7. 契約実績情報			
8. 添付ファイル登録			
9. 営業所一覧			
10. 営業所基本情報			
11. 団体一覧選択			<b>取消申請（業種取消）では、名簿登載済みの団体の 業種の取り消しのみ行うことができます。</b>
<b>申請先団体</b>			業種の選択ボタンをクリックすると、測量等業種情 報画面に移るので、取り消しを行う業種のチェッ クを解除



### 3. 「取消申請（業種取消）」（測量等）の電子申請

#### (1) システムログイン

- ① 《ちば電子調達システム》画面を表示し、【システム入口】ボタンをクリックします。

ちば電子調達システム

## ちば電子調達システム

ASP SaaS Cloud

はじめにお読みください。

**システム入口**

システム関連メニュー

- 利用規約、入札参加資格申請マニュアル（様式含む）
- 電子入札用マニュアル（ICカード設定含む）

申請の流れ

よくある質問

ちば電子調達システムは、千葉県及び市内の市町村等（各団体）の電子入札、入札情報（入札結果・契約結果等）の提供、各団体への入札参加資格申請を行うためのシステムです。

メンテナンス情報 最新の10件を表示（全1件） [一覧を表示](#) 最終更新日時  
7月メンテナンスによるシステム停止 H29.03.08 13:50 [ページの先頭へ▲](#)

お知らせ（共通） 最新の10件を表示（全9件） [一覧を表示](#) 最終更新日時  
平成30・31年度入札参加資格審査申請（当初申請）の受付期間について H29.06.19 15:00  
【重要】平成29年5月2日から添付書類の取り扱いが変わります H29.04.05 13:14  
平成28・29年度名簿に関する入札参加資格審査申請の受付について H29.04.04 09:32  
【重要】パスワードの有効期限と更新方法について H29.04.04 09:31  
ちば電子調達システム動作環境について H29.04.04 09:31  
電子入札システムにおけるICカード利用者登録について H29.04.04 09:30  
ちば電子調達システム 利用前の端末設定について H29.04.04 09:30  
法人番号の表示について H2811.02.14 13:20  
建設業法の一部改正（解体工事業追加）に係る取扱いについて H28.06.23 13:51 [ページの先頭へ▲](#)

お知らせ（各団体） 最新の10件を表示（全10件） [一覧を表示](#) 最終更新日時

- ② 《ちば電子調達システム》画面の《システムメニュー》で【入札参加資格申請システム】ボタンをクリックします。

ちば電子調達システムポータル システム起動 - Microsoft Internet Explorer

ちば電子調達システム

システム起動

これらのシステムは誰もが利用できます。

システム	利用時間	説明
入札情報サービス	0:00-24:00	入札公告や入札結果の公開を行います。 設計図書の間覧もこちらから。 (システムの操作方法に関するマニュアルはこちらをご覧ください。)

起動したいシステムのボタンをクリックしてください。システムの利用には利用者番号やICカードが必要になります。

システム	利用時間	説明
電子入札システム	8:00-24:00	入札を執行するシステムです。 (システムの設定、操作方法に関するマニュアルはこちらをご覧ください。)
電子入札システム 利用者登録	8:00-24:00	ICカードの登録、更新はこちらから。 (システムの設定、操作方法に関するマニュアルはこちらをご覧ください。)
入札参加資格申請システム	8:00-24:00	各団体への入札参加資格申請を行うシステムです。 初めて使用される場合は、まず「システム利用申請」を行ってください。 (入札参加資格申請の手引き、システムの操作方法に関するマニュアルはこちらをご覧ください。)



③ 《入札参加資格申請システム》のログイン画面が表示されます。

**Step 1** 《利用者番号》と《パスワード》を入力します。

**Step 2** 【ログイン】ボタンをクリックします。



### ワンポイント

・利用者番号とパスワードの両方又は一方を忘失してしまった場合は、次のどちらかの方法で、再度取得することができます。

①ちば電子調達システム内の【利用者番号・パスワード再交付申請】ボタンから再取得する。

②千葉県電子自治体共同運営協議会に書面で再発行を依頼する。

※再発行の手続きは、別マニュアル【利用者番号・パスワード再交付マニュアル】を参照してください。

(<https://www.e-chiba.org/chiba-chotatsu/yousikil.html#07>)

・パスワードには有効期限が設定されています。パスワードの有効期限が過ぎた状態で入札参加資格申請システムにログインしますと、担当者情報変更画面が表示されますので、《ちば電子調達システム》画面の「お知らせ（共通）」に掲載されている「【重要】パスワードの有効期限と更新方法について」をご覧ください、パスワードの更新を行ってください。

([https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPI1P11R\\_INIT\\_LI\\_ST\\_Action.do?kijiID\\_ID=I120000101010104502015000005#](https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPI1P11R_INIT_LI_ST_Action.do?kijiID_ID=I120000101010104502015000005#))



### 注意

・利用者番号は、一事業者で一つしか保有することができません。

利用者番号を誤って重複取得してしまった場合は、利用者番号の削除や申請手続きのやり直し等が発生するため、利用者番号の取得には細心の注意を払ってください。

## (2) 名簿業種の選択

① 《提供サービス一覧》画面が表示されます。

「取消申請（業種取消）」の表で、入札参加資格申請を行う測量等の【申請する】ボタンをクリックします。

業種	申請期間	申請	入力状況	審査状況
工事	平成30年04月02日～平成32年03月31日	<input type="button" value="申請する"/>		
測量等	平成30年04月02日～平成32年03月31日	<input type="button" value="申請する"/>		

## (3) 申請先団体選択

《申請先団体選択》画面が表示されますが、「取消申請（業種取消）」では、変更できません。

**Step 1** 【次へ】ボタンをクリックします。

「申請先団体」は、変更できません。

**Step 1**



## 注意

- ・作業を一時中断する場合は、【一時保存】ボタンをクリックすることで、それまでの入力内容が保持されます。この場合、申請入力画面を閉じた後、または、システムをログアウトした後からでも、作業途中から再開することができます。
- ・30分間操作を行わなかった場合、タイムアウトになるため、画面下の【一時保存】ボタンを各手続き中に適宜、クリックしてください。

## (4) 申請担当者情報の入力

① 《申請担当者情報》画面が表示されます。

**Step 1** 必要に応じて入力内容を修正します。

実際に申請手続きを行う方の情報を入力してください。

**Step 2** 【次へ】ボタンをクリックします。

申請担当者：本人又は自社の社員等が行う場合  
行政書士等：行政書士等資格を有する方が代理で行う場合

**Step 1**

法人区分は、カッコ書きの略称で入力してください。  
例) 「株式会社〇〇」→「(株) 〇〇」  
また、空白文字は入力しないでください。  
※下記「法人区分の略称」に記載がない場合は、法人名を略さず入力してください。

申請担当者のメールアドレスは、本申請に係る補正指示連絡の際に使用します。  
※携帯電話のメールアドレスは入力できません。  
(注) 入力されているメールアドレスが現在も利用しているメールアドレスかどうかをよくご確認ください！メールアドレスが誤っていますと審査担当者からの補正指示が届かない原因になります。

所在地は、登記簿地番や住民票上の住所(印鑑証明書に記載)等の地番表記で正確に入力してください。(ハイフンでの省略不可)  
※千葉県外の場合は、市区町村名から入力

**Step 2** 【次へ】

- ・ここでは、実際に手続きを行う方(代理申請の場合、委任を受けた行政書士等資格を有する方)の情報を入力してください。共同受付窓口や申請団体からの連絡等に利用されます。
- ・必須入力箇所の入力漏れや全角・半角文字の入力制限にご注意ください。

## 法人区分の略称

株式会社：(株) 有限会社：(有) 協同組合：(協) 医療法人：(医) 相互会社：(相)  
一般財団法人：(一財) 公益財団法人：(公財) 学校法人：(学) 一般社団法人：(一社)  
公益社団法人：(公社) 宗教法人：(宗) 合資会社：(資) 合名会社：(名)  
合同会社：(同) 社会福祉法人：(福) 特定非営利活動法人：(特非) 組合連合会：(組連)  
有限責任事業組合(LLP)：(責)

(注) 上記法人区分に該当しない場合は、略称表記をせず入力してください！！





## (7) 売上実績情報

- ① 《売上実績情報》画面が表示されますが、「取消申請（業種取消）」では、変更できません。

**Step 1** 【次へ】ボタンをクリックします。

入力要領  
審査基準日(申請日)に確定申告を終えた直前1年の決算及び直前2年の決算の  
参加を希望する業種区分に係る実績高(消費税抜き、千円未満切り捨て)

希望業種	直前第2年度分決算 [決算期変更]		直前第1年度分決算 [決算期変更]		直前2年の年間平均実績高(千円未満切り捨て)
	平成22年02月01日 から 平成23年01月31日 まで		平成23年02月01日 から 平成24年01月31日 まで		
測量(半角)	44	千円	444	千円	244千円
建築関係建設コンサルタント業務(半角)	44	千円	44	千円	44千円
土木関係建設コンサルタント業務(半角)	44	千円	4	千円	24千円
地質調査(半角)	44	千円	44	千円	44千円
補償関係コンサルタント業務(半角)	44	千円	44	千円	44千円
その他業務(半角)	44	千円	44	千円	44千円
合計	264千円		624千円		444千円

## (8) 登録事業情報

- ① 《登録事業情報》画面が表示されますが、「取消申請（業種取消）」では、変更できません。

**Step 1** 【次へ】ボタンをクリックします。

入力要領  
登録を受けている事業をチェックしてください。

登録を受けている事業	関連条文	登録状況
測量等登録事業		
測量業者	測量法第95条	<input checked="" type="checkbox"/>
土地家屋調査士	土地家屋調査士法第9条	<input checked="" type="checkbox"/>
建築士事務所	建築士法第20条	<input checked="" type="checkbox"/>
地質調査業者	地質調査業者登録規程	<input checked="" type="checkbox"/>
建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程	<input checked="" type="checkbox"/>
計量証明事業者	計量法第107条	<input checked="" type="checkbox"/>
補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程	<input checked="" type="checkbox"/>
不動産鑑定業者	不動産鑑定評価に関する法律第22条	<input checked="" type="checkbox"/>
司法書士		<input type="checkbox"/>



## 注意

- ・登録事業の廃止が伴う場合は、本申請のほか変更申請で登録事業情報の変更を行ってください。

## (9) 契約実績情報

- ① 《契約実績情報》画面が表示されますが、「取消申請（業種取消）」では、変更できません。

**Step 1** 【次へ】ボタンをクリックします。

契約実績情報	
業務の種類	
発注者 (全角)	
元請又は下請けの別	
業務名 (全角)	
測量等対象の規模 (全角)	
業務履行場所のある都道府県 (全角)	
請負代金額 (半角)	千円 (税込・千円未満切捨て)
業務期間	

契約実績情報	
業務の種類	測量一般
発注者	申請業者
元請又は下請けの別	元請
業務名	〇〇測量業務
測量等対象の規模	〇〇m
業務履行場所のある都道府県	千葉県 〇〇市
請負代金額	1,000 千円 (税込・千円未満切捨て)

## (10) 添付ファイル登録

- ① 《添付ファイル登録》画面が表示されますが、「取消申請（業種取消）」では、変更できません。

**Step 1** 【次へ】ボタンをクリックします。

**入力要領**  
各団体の個別審査時に使用する添付ファイルを登録してください。  
登録できる添付ファイルは1MB以内のExcelファイル(\*.xls)または\*.xlsx)1つです。

**※添付ファイルについて**  
・各様式において、記載する項目が無い場合も「該当なし」と記入の上、必ずファイルを作成してください。  
・添付ファイルの様式は、システムのトップページの「様式・規約など」からダウンロードしてください。  
・添付ファイルの登録方法は、「参照」ボタンで添付するファイルを選択後、「添付」ボタンをクリックしてください。

添付ファイル登録	
添付ファイル登録	

添付ファイル		
Nb.	ファイル名	削除
1	0000000測量等.xlsx	削除



## (11) 営業所一覧

- ① 《営業所一覧》画面が表示されますが、「取消申請（業種取消）」では、変更できません。

**Step 1** 【次へ】ボタンをクリックします。

入力要領  
営業所の修正を行う場合は【選択】ボタンを押してください。  
営業所の追加登録を行う場合は【営業所追加】ボタンを押してください。  
別業種の申請で入力済みの営業所情報を取り込む場合は「申請済営業所取込」ボタンを押してください。

No.	営業所名	選択	削除
1	千葉支店	<input type="button" value="選択"/>	<input type="button" value="削除"/>

営業所名欄には、営業所名のみを入力し、法人名の入力は不要です。  
・本社内で委任を行う場合で営業所名を入力できない場合は、営業所名をカッコ書きで本社と入力してください。  
入力例（本社）  
・同一営業所について、複数の異なる役職者へ委任を行う場合は、営業所名の後にカッコ書きで役職名を入力してください。  
入力例 千葉支店（支店長） 千葉支店（副支店長）  
なお、カッコ書き部分は、「使用印鑑届兼委任状」の営業所名欄に印字されません。

**Step 1** 次へ

## (12) 団体一覧選択の入力

- ① 《団体一覧選択》画面が表示されます。一部業種の取り消しを行う団体ごとに、《業種》を変更します。

**Step 1** 《業種》の【選択】ボタンをクリックします。

入力要領  
指名先営業所、契約先営業所を選択して【選択】ボタンを押してください。  
【選択】ボタンを押下すると測量等業種情報画面が表示されます。  
指名先営業所、契約先営業所を一律に主たる営業所とする場合は【主たる営業所】ボタンを押下してください。  
全団体の測量等業種を一括で選択する場合は【一括選択】ボタンを押下してください。

No.	申請先団体	指名先営業所 主たる営業所	契約先営業所 主たる営業所	業種	選択状態
1	千葉市	千葉支店	千葉支店	<input type="button" value="一括選択"/> <input type="button" value="選択"/>	選択済

**Step 1**



- ② 《測量等業種情報》画面が表示されます。  
 現在希望している業種がチェックされた状態で表示されます。

**Step 1** 取り消しを行いたい業種のチェックを外します。

**Step 2** 【入力】ボタンをクリックします。

The screenshot shows the 'Measurement and Other Business Information' page. The left sidebar has a menu with 'Measurement and Other Business Information' selected. The main content area has a table with the following items:

希望業種の選択		
測量	測量一般	<input checked="" type="checkbox"/> (測量業者として登録を受けている者に限る)
	地図の調整	<input checked="" type="checkbox"/> (測量業者として登録を受けている者に限る)
	航空測量	<input checked="" type="checkbox"/> (測量業者として登録を受けている者に限る)
建築	建築一般	<input checked="" type="checkbox"/> (建築士事務所として登録を受けている者に限る)
	意匠	<input checked="" type="checkbox"/>
	構造	<input checked="" type="checkbox"/>
	暖冷房	<input checked="" type="checkbox"/>
	衛生	<input checked="" type="checkbox"/>
機械	電気	<input checked="" type="checkbox"/>
	建築積算	<input checked="" type="checkbox"/>
	機械積算	<input checked="" type="checkbox"/>

At the bottom right, there is a red-bordered box containing a blue '入力' (Input) button. A yellow callout points from this button to the text in the next block.

取り消す場合は、右図のようにチェックを外します。

希望業種の選択		
測量	測量一般	<input type="checkbox"/> (測量業者として登録を受けている者に限る)
	地図の調整	<input type="checkbox"/> (測量業者として登録を受けている者に限る)
	航空測量	<input type="checkbox"/> (測量業者として登録を受けている者に限る)
建築	建築一般	<input checked="" type="checkbox"/> (建築士事務所として登録を受けている者に限る)
	意匠	<input checked="" type="checkbox"/>
	構造	<input checked="" type="checkbox"/>



### 注意

- ・登録事業の廃止が伴う場合は、本申請のほか変更申請で登録事業情報の変更を行ってください。

③ 《団体一覧選択》画面に戻ります。

業種の一部取消しを行うすべての申請先団体の処理が終了したら、【次へ】ボタンをクリックします。

入力要領  
指名先営業所、契約先営業所を選択して【選択】ボタンを押してください。  
【選択】ボタンを押下すると測量等業種情報画面が表示されます。  
指名先営業所、契約先営業所を一律に主たる営業所とする場合は【主たる営業所】ボタンを押下してください。  
全団体の測量等業種を一括で選択する場合は【一括選択】ボタンを押下してください。

No.	申請先団体	指名先営業所 主たる営業所	契約先営業所 主たる営業所	業種 一括選択	選択状態
1	千葉市	千葉支店	千葉支店	選択	選択済

戻る 一時保存 次へ

### (13) 登録確認

① 《登録確認》画面が表示されます。

すべての入力内容を慎重に確認し、入力誤りがなければ【登録】ボタンをクリックします。  
入力内容に誤りがある場合は、各項目の【修正】をクリックして修正します。

※修正箇所によって、「再び登録確認画面に戻る場合」と、「一連の入力手順どおりに修正箇所以降の入力項目画面が表示される場合」があります。

The screenshot shows a web browser window with the URL <https://demo.chiba-ep-bid.supercals.jp/Shinsei/main>. The page title is '入札参加資格申請システム - Internet Explorer'. The main content area is titled 'H30~31年度 変更申請(一部取消) 測量等' and '登録確認'. It contains two main sections: '申請先団体[修正]' and '申請担当者[修正]'. The '申請先団体' section has a table with fields for '申請先団体', '都道府県', and '市区町村'. The '申請担当者' section has a table with fields for '区分', '法人名', '所属', 'フリガナ', '漢字', '郵便番号', '所在地', and '所在地'. At the bottom right, there is a red-bordered button labeled '登録'.

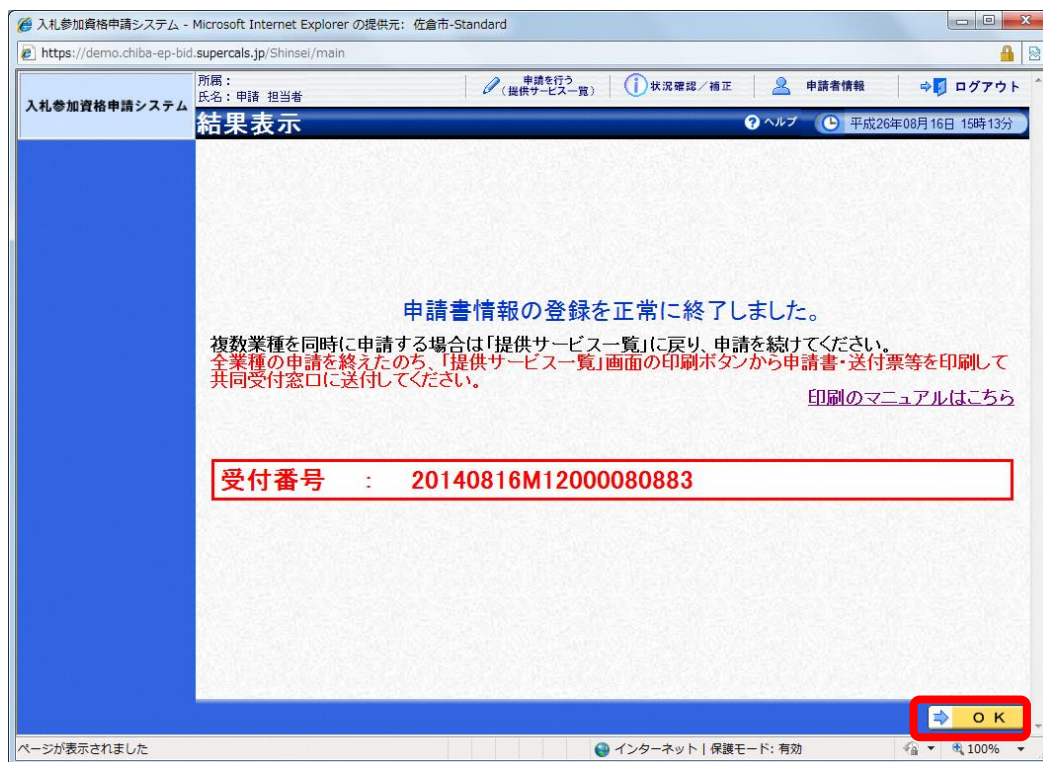


#### 注意

- ・【確認用印刷】ボタンをクリックすると、《印刷》画面（印刷の準備ができました）が表示されます。  
印刷プレビューを行い、確認項目にチェックを入れます。なお、全ての項目にチェックを入れなければ、印刷することができません。（各項目は申請書の印刷時の確認内容が表示されますので、適宜読み替えてください。）
- ・【確認用印刷】ボタンで表示・印刷される内容は、「全団体共通の事項」と「千葉県分の申請事項」のみとなります。市町村等の営業所の情報は表示されません。
- ・【確認用印刷】で印刷された書類は、あくまで確認用であり、受付番号等が印字されません。正規の提出書類としては使用できませんので、ご注意ください。

## (14) 結果表示

- ① 《結果表示》画面が表示されます。【OK】ボタンをクリックし、処理を終了します。



### 注意

- ・《結果表示》画面に表示された「受付番号」が、申請書に印刷されます。  
入力誤り等に伴い、一度申請を取り下げて、再度申請を行った場合（別マニュアル【第2編 第12章 申請取り下げ・再度申請】参照）は、最終的に申請を行った「受付番号」が、提出する申請書等に印字されていることを確認してください。

※引き続き、建設工事の申請を行う場合は、この時点で印刷はせずに、工事の業種に係る申請入力を行ってください。

申請を行う全ての業種の電子申請が完了後、別マニュアル【第2編 第9章 申請書の印刷】を参照のうえ、申請書類等を印刷してください。